

児童生徒等のマスク着用について

松前町教育委員会

R 4 . 5 . 2 7

愛媛県教育委員会からマスク着用についての通知がありました。感染症予防の基本的な対策としてマスク着用は必要であることに変更はありませんが、感染予防と熱中症対策の両立ができるよう次のような対応とします。ご協力をお願いいたします。

【マスク着用についての基本的な考え方】

	身体的距離が確保できる ※ 2 m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋 内 (注)	屋 外	屋 内 (注)	屋 外
会話を行う	着用を推奨 ※換気・対策あれば外しても可	着用の必要なし	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	着用の必要なし	着用の必要なし	着用を推奨	着用の必要なし

※ (注) 外気の流入が妨げられる建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※ 夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要ない」場面でマスクを外すことを推奨。

※ お年寄りと会う時や病院に行くときなどハイリスク者と接する場合はマスクを着用する。

1 マスク着用をしなくてよい場面

- 体育の授業
- 運動部活動・スポーツ活動
(接触のある活動・更衣室・部室・移動時等着用や対策必要)
- 夏場における登下校時
- 休憩時の外遊び (密にならない・会話が少ない場合)

2 マスクを着用しない場合の留意事項

- 他人との間隔を十分とる。(目安2 m以上)
- 屋内での激しい運動は避ける。
- こまめに換気を行う。
- 部活動・スポーツ活動は各種目のガイドライン等を踏まえた対応を。
- 集団での食事は、黙食・他人との距離等対策を。

3 小学校就学前の子供のマスク着用について

- 2歳未満は引き続きマスク着用は奨めない。
- 2歳以上は個々の状況や体調等を踏まえ、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、感染者が身近にいる場合などにおいて可能な範囲で着用を求めることはある。